

女性たちの足跡を記す記録の力

青木 玲子

北京世界女性会議から20年、男女雇用機会均等法施行から30年など、女性の差別撤廃に対する戦後の運動が節目を迎えた。女性たちの思い、活動の足跡が重なって歴史 (her history) が創られている。その足跡の1つの形が、各地の女性関連施設が所蔵する史・資料である。均等法審議中の統計や関わった人々の努力、反対勢力の意見等の資料は、均等法成立後に生まれた職場の若い世代から、「今も (女性の地位は) 変わってはいないですね」という言葉を引き出した。女性たちの活動記録を蓄積し、その足跡と現状の視点を顕在化することは、過去と現在をつなぎ、社会のあり方を問い続ける未来社会への証言システムとなるだろう。

今、懸念していることは、災害と女性に関連する記録の保存と活用の仕組みである。記録は確かに多量になったとはいえ、発言できなかった女性たちの被災体験や支援活動はまだ埋もれている。女性たちの「語り」に耳を傾け、「書く」行為を積極的に支援することが必要である。「書く・記録」することは、新たな活動と学びを生み出す力でもある。災害の記録は、年月をかけてゆっくりと構築する一面もある。つらくて長く書けなかった体験を、20年後の今、語り出して発信しているとも聞いた。

命を奪われ、生活のすべてを覆される災害の体験記録は、全国で共有・活用しなければならない。阪神・淡路大震災で提起されたジェンダー視点をもった女性たちの支援活動は、東日本大震災の際に素早く開始された。多様な人々の脆弱性を配慮した避難所運営、被災地女性へのニーズ調査、相談活動からの課題提起、防災・復興政策への女性参画などは、政策提言として女性団体から提出された。しかし、いまだ災害復興政策に女性たちの意見が反映されることはわずかである。膨大な「震災文庫」は存在するが、そこに「災害と女性の記録」が見えないのである。まずは、小さくても「災害と女性に関する文庫」を全国の女性関連施設や図書館に設置して、ジェンダー視点をもった「記録の見える化」を提案したい。



PROFILE

あおきれいこ：(独) 国立女性教育会館情報課客員研究員。(公財) 日本女性学習財団理事。東京都婦人情報センター、東京ウィメンズプラザ情報担当主任専門員として、女性情報の収集・発信をする。越谷市男女共同参画支援センター所長、埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネータを経て現職。女性関連施設の情報発信や災害アーカイブの構築に積極的に携わっている。